第４章　旧沼津御用邸苑地の現状と課題

第１節　地区区分

旧沼津御用邸苑地の現状と課題を分析するにあたり、指定範囲を御用邸時代の建造物の配置から［図 4-1］のとおり、本邸が位置していた A. 旧本邸エリア、B. 東附属邸エリア、C. 西附属邸エリア、の３つに地区区分する。また、指定地に隣接する区域であり、沼津御用邸記念公園の駐車場として使用している D. エントランスエリア、防潮堤遊歩道を含む海岸沿いの E. 海浜エリアの２つの地区を加え５つのエリアを設定した。

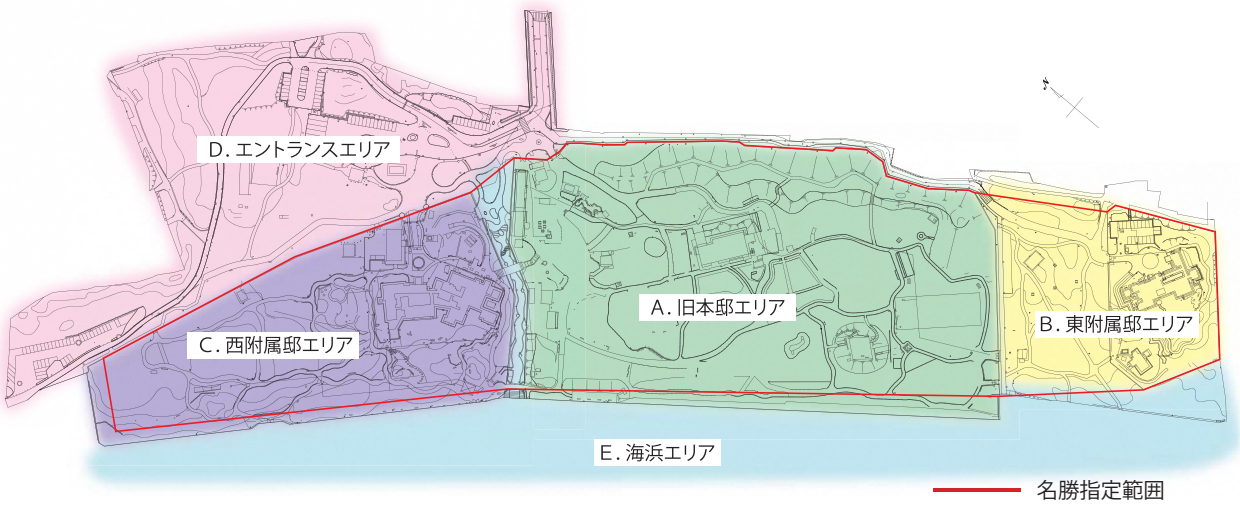

【名勝指定範囲内】

A．旧本邸エリア

B．東附属邸エリア

C．西附属邸エリア

【名勝指定範囲外】

D．エントランスエリア

E．海浜エリア

［図 4-1］地区区分図

第２節　保存における現状と課題

旧沼津御用邸苑地の本質的価値である①松林、②眺望景観、③御用邸時代の建造物・構造物等について、エリアごとに現状と課題を整理する。また、それらの維持管理における現状と課題についても言及する。

第１項　松林

（１）現状

旧沼津御用邸苑地の松林の概要を把握するため、目視による事前調査を実施した。

【事前調査】

指定範囲内を林床の状況から、草地、芝生、庭園管理、土（裸地）の４つに区分した。そのうち、草地と芝生の２区分でＡ～Ｇの計７箇所の調査地区（案）を選定した。調査地区（案）のうち、地区（案）D、Eについては、同様の状況であったことから、地区（案）Eを除外し、調査地区は６箇所とした。

［表 4-1］事前調査（調査地区選定）の結果

地区	調査地区（案）	調査地区	エリア	クロマツ密度	生育木の太さ	現状（林床）	特　徴
1	—	—	西附属邸	疎	大径木	土（裸地）	大径木が疎らに生育、修景植栽
2	—	—	西附属邸	疎	大径木 / 庭園木	（庭園管理）	大径木が疎らに生育、修景植栽
3	—	—	西附属邸	疎	大径木	草地	大径木が疎らに生育、芝地ではない、調査地には狭い林内にて伐採した樹木、落葉の集積あり（管理用）
4	A	A	西附属邸	密	大径木内に小～中径木	草地	大径木内に、中径～小径木が多数生育
5	B	B	西附属邸	密	中径木	草地	中径木が密に生育（大径木は見られない。将来的には除伐を行うことで大径木ゾーンに変わるか）
6	—	—	西附属邸	疎	中～大径木	芝生	大径木が疎らに生育、広く芝が生育
7	—	—	西附属邸	密	中径木	（庭園管理）	西附属邸庭園の松林
8	—	—	西附属邸	密	小～中径木	草地	小～中径木が密に生育
9	—	—	旧本邸	密	小～中径木	草地	小～中径木が密生、林床は下草が繁茂
10	—	—	旧本邸	疎	大径木	芝生	大径木が疎らに生育、広く芝が生育
11	—	—	旧本邸	密	中径木	草地	中径木がやや密生、防風効果は高いと考えられる
12	D	D	旧本邸	疎	大径木	芝生	大径木が疎らに生育、広く芝が生育 地区 10 よりやや密で生育本数が多い
13	E	—	旧本邸	密	中径木	芝生	中径木が密に生育、広く芝生が生育
14	—	—	旧本邸	疎	大径木	芝生	大径木が疎らに生育、広く芝が生育
15	F	E	旧本邸	密	小～中径木	草地	小～中径木が密に生育、下草刈の管理が粗
16	C	C	旧本邸	疎	大径木	草地	大径木が比較的疎らに生育、芝は見られない
17	—	—	旧本邸	疎	大径木	土（裸地）	大径木が疎らに生育、修景植栽
18	—	—	旧本邸	—	大径木 / 庭園木	（庭園管理）	大径木が疎らに生育、修景植栽
19	G	F	東附属邸	密	大径木内に小～中径木	草地	やや細めの大径木内に、中径～小径木が多数生育 一部根上りマツが見られる
20	—	—	東附属邸	—	大径木 / 庭園木	（庭園管理）	庭園の中のクロマツの生育
21	—	—	東附属邸	—	大径木 / 庭園木	（庭園管理）	大径木が疎らに生育、修景植栽

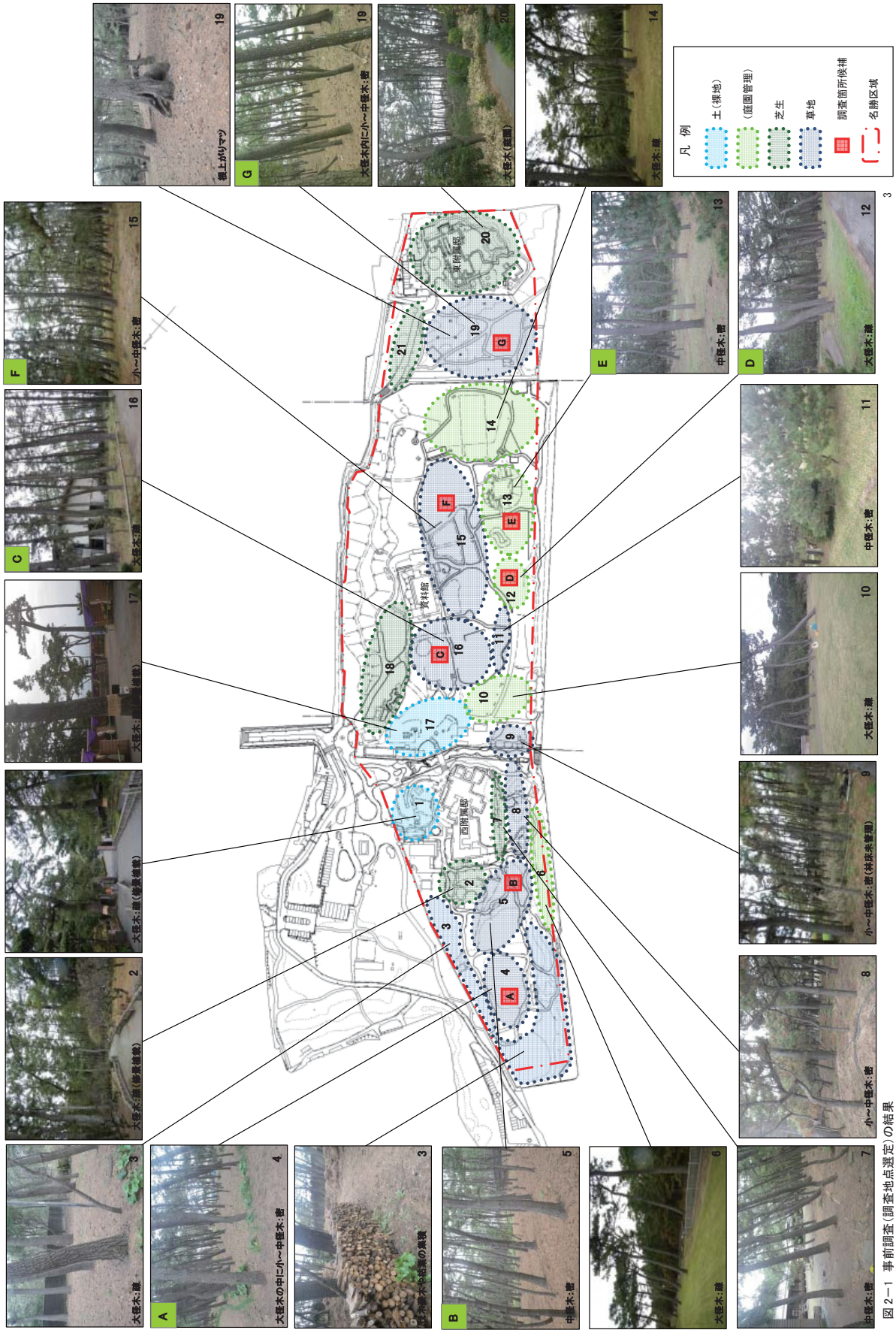

図２－１　事前調査（調査地点選定）の結果

［図４-2］事前調査（調査地区選定）の結果

【コドラート調査】

事前調査の結果から、［図 4-3］のとおり６箇所のコドラートを設定し、実態調査を行った。調査に先立ち、各調査地区（20m × 25m のコドラート）の四隅にプラスティック杭を設置し、調査地区Ａ～Ｆの計 298 本のクロマツを調査した。地区Ｆが最多で 80 本、地区Ｄが最少で 11 本、1 地区あたりの平均は 49.67 本であった。

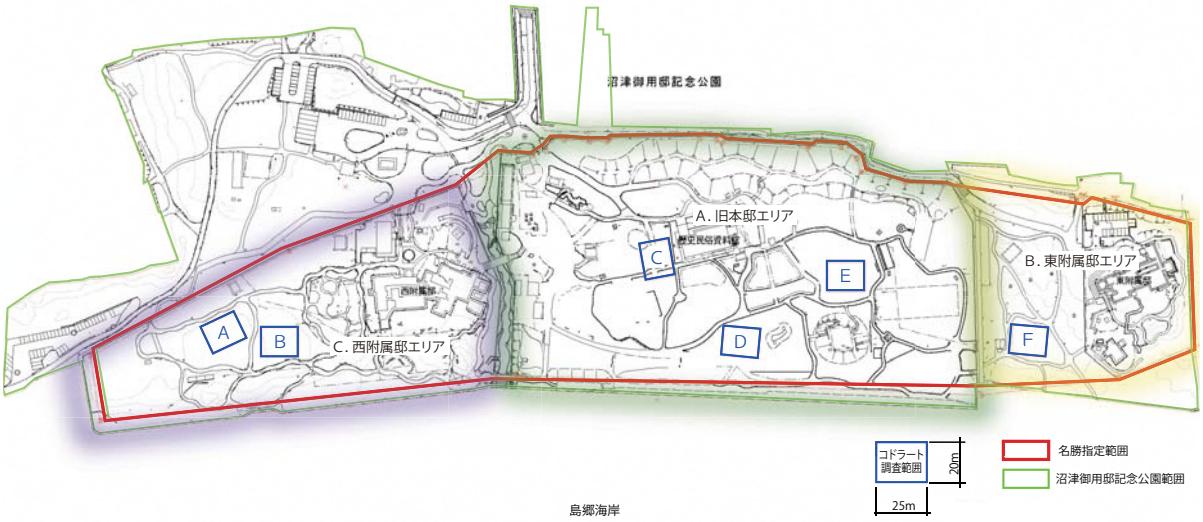

［図 4-3］植生調査地区

Ａ．旧本邸エリア

４つの現状（林床）がそれぞれ存在するエリアである。松林は海岸側に偏っており、北側の石積塀付近には見られない。芝生の面積は３つのエリアで最も広い。調査地区Ｃ～Ｅの３つを設定した。

【草地】

・**調査地区Ｃ**　胸高直径 40cm 未満が 83.4％を占め、小・中径木が多く密度は高くない。高木の生育本数がすべての調査地区で最多である。樹冠投影図から、コドラートの一部では高木の投影は見られないものの、小さな樹冠が全体的に込み入っていることが読み取れる。

・**調査地区Ｅ**　胸高直径 40cm 未満が 92.5％を占め、小・中径木が多く密度は高い。

［写真 4-1］調査地区Ｃ

［写真 4-2］調査地区Ｅ

【芝生】

・**調査地区Ｄ**　胸高直径 50cm 以上が 72.7％を占め、大径木が多く密度は非常に低い。見通しが良く、景観的に優れている。樹冠投影図から高木はコドラート内に均等に生育し、大きな樹冠を有する個体はコドラート中央から南部に見られることが読み取れる。

［写真 4-3］調査地区Ｄ

Ｂ．東附属邸エリア

庭園管理と林床自然の２つの現状（林床）から成るエリアである。東附属邸苑地には庭園が造られている。松林の面積は３つのエリアで最も狭い。調査地区Ｆを設定した。

【草地】

・**調査地区Ｆ**　胸高直径 40cm 未満が 93.9％を占め、小・中径木が多く密度は非常に高い。また、根上がりなどの特徴を有するクロマツが何本か見受けられる。樹冠投影図から、高木はコドラートの北東側に集中するように生育し、比較的大きな樹冠を有しているため、一部がコドラート外へ大きく拡がっていることが読み取れる。

［写真 4-4］調査地区Ｆ

Ｃ．西附属邸エリア

４つの現状（林床）がそれぞれ存在するエリアである。西附属邸苑地には裏庭や梅園が造られている。調査地区Ａ、Ｂの２つを設定した。

【草地】

・**調査地区Ａ**　胸高直径 40cm 未満が 82.9％を占め、小・中径木が多く密度は低い。高木の生育本数がすべての調査地区で最少である。樹冠投影図から、大きな樹冠がコドラート内に比較的均等に分布しており、南東側では小さな樹冠の高木が生育していることが読み取れる。

・**調査地区Ｂ**　すべて胸高直径 40cm 未満が占め、小・中径木のみが生育しており、密度は高い。胸高直径 40cm 以上の大径木はない。

［写真 4-5］調査地区Ａ

［写真 4-6］調査地区Ｂ

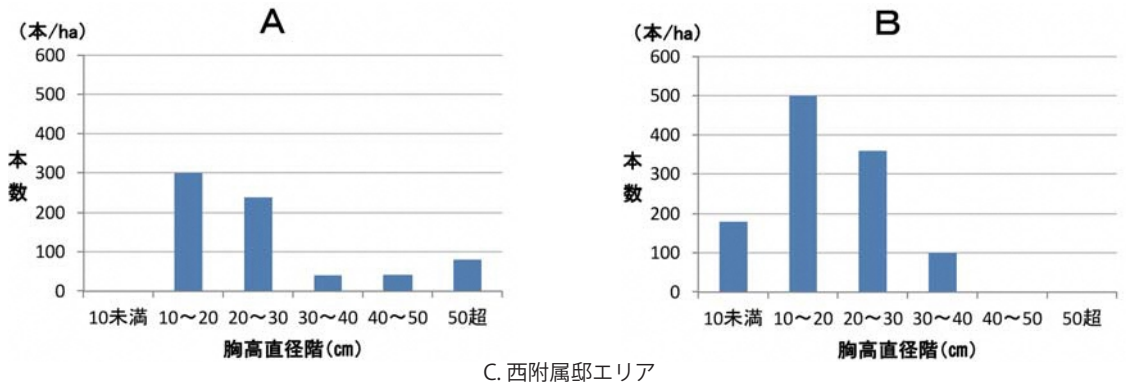

C. 西附属邸エリア

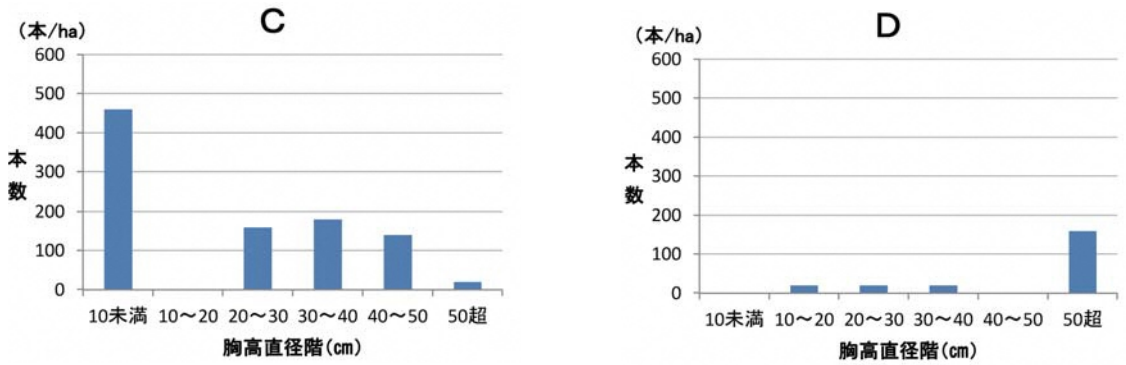

A. 旧本邸エリア

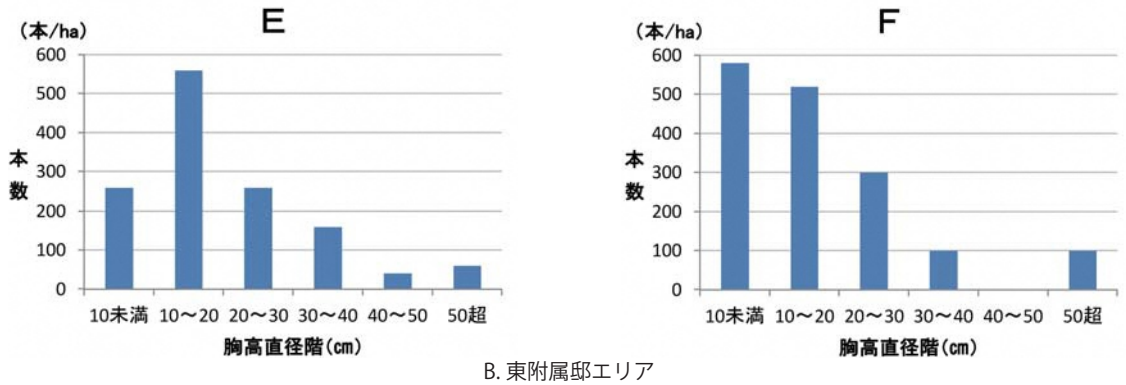

B. 東附属邸エリア

［図 4-4］クロマツ分布状況

［表 4-2］胸高直径階級ごとのクロマツの生育本数

エリア	調査地区	胸高直径階級（cm）/ 下段割合						本数計	本数計（高木層）	密度 本 /ha
		10 ＜	10 ～ 20	20 ～ 30	30 ～ 40	40 ～ 50	50 ＜			
西附属邸	A	0	15	12	2	2	4	35	35（6）	700
		0.0%	42.9%	34.3%	5.7%	5.7%	11.4%	100.0%	17.1%	
	B	9	25	18	5	0	0	57	57（10）	1,140
		15.8%	43.9%	31.6%	8.8%	0.0%	0.0%	100.0%	17.5%	
旧本邸	C	23	0	8	9	7	1	48	48（17）	960
		47.9%	0.0%	16.7%	18.8%	14.6%	2.1%	100.0%	35.4%	
	D	0	1	1	1	0	8	11	11（8）	220
		0.0%	9.1%	9.1%	9.1%	0.0%	72.7%	100.0%	72.7%	
東附属邸	E	13	28	13	8	2	3	67	67（8）	1,340
		19.4%	41.8%	19.4%	11.9%	3.0%	4.5%	100.0%	11.9%	
	F	29	26	15	5	0	5	80	80（7）	1,600
		36.3%	32.5%	18.8%	6.3%	0.0%	6.3%	100.0%	8.8%	
	本数計	74	95	67	30	11	21	298	298（56）	—

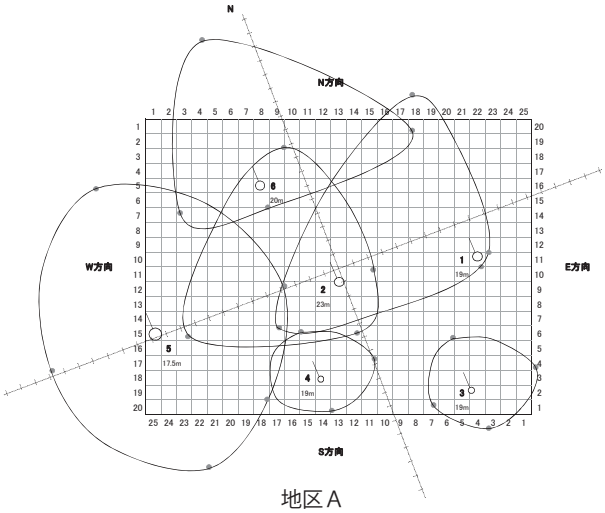

地区Ａ

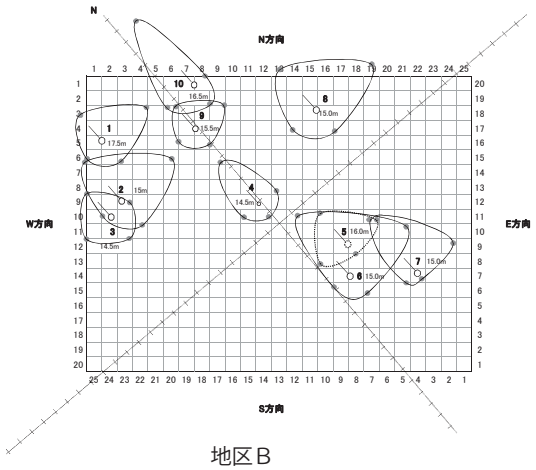

地区Ｂ

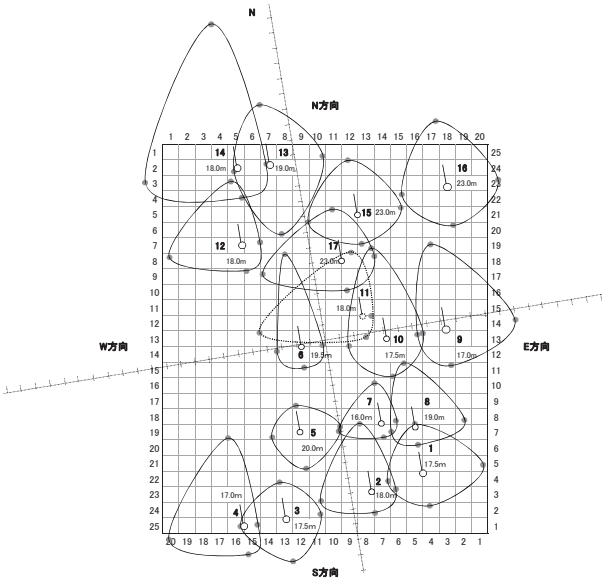

地区Ｃ

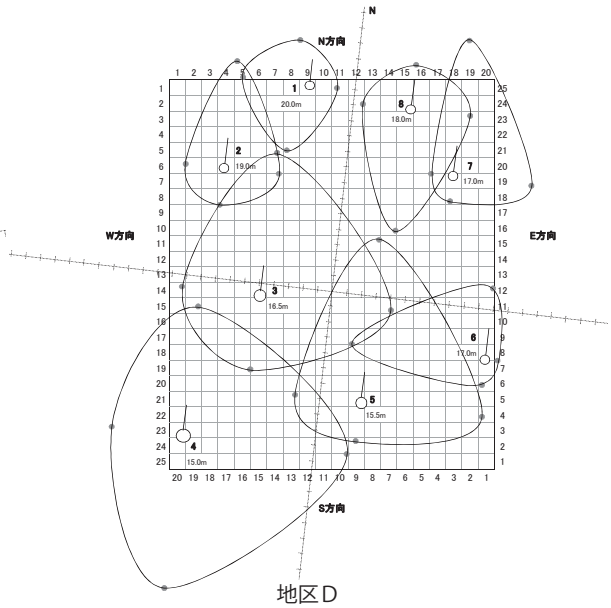

地区Ｄ

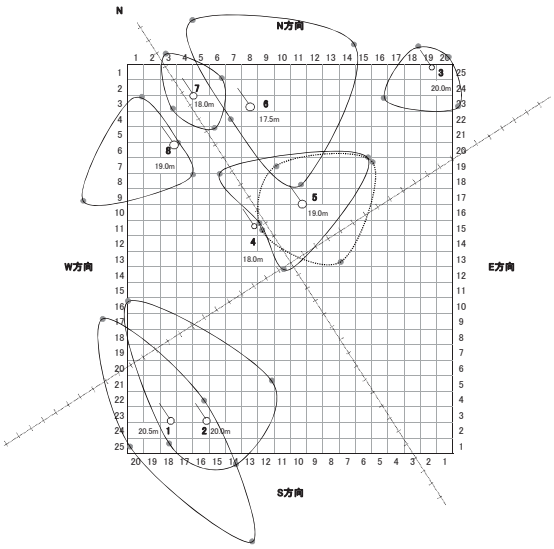

地区Ｅ

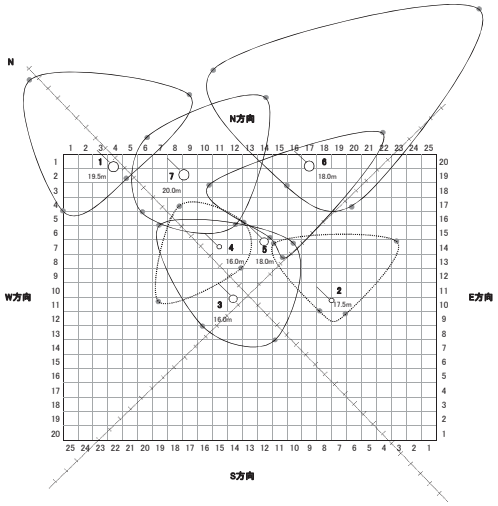

地区Ｆ

※樹冠投影図は、各コドラート内における高木層を対象としている。高木層とは、コドラード内に構成される階層で、最上位の林冠を構成する層である。

［図 4-5］樹冠投影図

（２）課題

●松林の生育状況

地区によって、クロマツの林床や樹冠の状態、密度など生育状況が異なっている。林床が草地であると小径木が多く、芝生であると小径木が少なく大径木のみが生育している。芝生は日常の維持管理において刈込を行っているため、稚樹が少ない。多様な状況を呈している松林に応じた適切な維持管理が求められる。

●現況調査の継続

クロマツは常に成長しており、現状を留めることができない。今回設置したコドラート内の樹木の状況も日々変化していくことが予想される。

第２項　眺望景観

旧沼津御用邸苑地の本質的価値である眺望景観の現状と課題を整理する。

（１）現状

主要な眺望対象は、富士山や牛臥山、駿河湾である。エリアごとに現状を整理するが、主に西附属邸エリアや海浜エリアから望む松林越しの富士山の眺望が特筆に値する。

A．旧本邸エリア

石橋周辺の苑路からは、駿河湾を広く見渡すことができ、牛臥山や瓜島、伊豆半島を望む。また、防空壕上も展望地点として機能しており、松林越しに駿河湾を俯瞰することができる。

［写真 4-7］松林越しの牛臥山

［写真 4-8］防空壕上からの眺め

B．東附属邸エリア

東附属邸は、石積塀に囲まれている。また、海岸側への眺望は防潮堤により遮られ、眺望的要素は薄い。建物内からは対岸の伊豆半島の山並みが見える。

［写真 4-9］東附属邸庭園

［写真 4-10］東附属邸庭園

C．西附属邸エリア

苑路からは、駿河湾を広く見渡すことができ、牛臥山や瓜島、伊豆半島を望む。また、指定範囲内で松林越しの富士山を唯一眺望できる。指定範囲内で最も眺望景観に優れたエリアである。海側への眺望はすべてフェンス越しのものである。

［写真 4-11］苑地内から駿河湾への眺め

［写真 4-12］西附属邸エリアから富士山の眺め

D．エントランスエリア

海岸から奥まった場所に位置しているため、眺望的要素は非常に薄い。最西端からも松林が視界を遮り、富士山を望むことはできない。

［写真 4-13］車庫周辺の苑路付近

［写真 4-14］第 3 駐車場付近

E．海浜エリア

防潮堤遊歩道からは、駿河湾を広く見渡すことができ、牛臥山や瓜島、伊豆半島を望む。指定範囲外ではあるものの、松林越しに雄大な富士山を眺望することができる。遊歩道と砂浜を隔てて擬木の柵が設置されている。高潮対策事業により防潮堤の嵩上工事が予定されている。

［写真 4-15］遊歩道から牛臥山方面の眺め
（旧沼津御用邸苑地南側海岸）

［写真 4-16］海岸から富士山への眺め
（旧沼津御用邸苑地南側海岸）

（2）課題

●松林の維持管理

苑路から望む多くの眺望景観は松林越しのものとなっているため、より良質な眺望景観を確保するためには松林の維持管理を行う必要がある。